

第1章 広川町の概要	1
1) 位置、地勢、気象	1
2) 人口について	2
①総人口の推移	2
②年齢3区分別人口比率の推移	2
③将来人口の推移	2
3) 広川町の特徴	3
①交通ネットワークとインフラ整備	3
②広川町の産業	3
③地域資源について	3
第2章 広川町におけるリスクシナリオ	4
第3章 最悪の事態に陥らせないため、広川町を強靱化する上での目標。	5
第4章 広川町で想定される「起きてはならない最悪の事態」とそれをまねく脆弱ポイントについて	6
1) 広川町で想定される「起きてはならない最悪の事態」	6
2) 最悪の事態をまねく広川町の脆弱ポイントと現在の状況	7

事前に備えるべき目標その1

～大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる～ 7

- 1-1) 町内住宅密集地や不特定多数が集まる施設での建物大規模倒壊や火災による死傷者の発生 7
- 1-2) 大規模津波等による多数の死者の発生 8
- 1-3) 異常気象等による広域的かつ長期的な住宅地等の浸水 9
- 1-4) 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者のみならず、後年度にわたり町土の脆弱性が高まる事態。 10

事前に備えるべき目標その2

～大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）～ 10

- 2-1) 消防（消防団）、警察、自衛隊の被災による救助・救急活動等の絶対的不足 10
- 2-2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺 11

事前に備えるべき目標その3

～大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する～ 11

- 3-1) 町職員・施設等の被災による広川町行政機能の不全 11

事前に備えるべき目標その4

～大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する～ 12

- 4-1) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生 12
- 4-2) 町防災行政無線施設崩壊による情報提供機能の長期停止 13

事前に備えるべき目標その5

～大規模自然災害発生直後であっても、食料、飲料水の必要物資及び金融の確保ができる。～ 13

5-1) 被災地での食料・飲料水・生命に関わる物資供給の長期停止により安定的な供給の停止	14
5-2) 金融サービス等の機能停止による行政機関や各家庭に甚大な影響が発生する事態	15

事前に備えるべき目標その6 ～大規模自然災害発生直後であっても、電気、燃料等のエネルギーが確保される。～	15
---	----

6-1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油等の燃料サプライチェーンの機能停止	15
6-2) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	16

事前に備えるべき目標その7 ～制御不能な二次災害を発生させない～	16
-------------------------------------	----

7-1) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	16
7-2) ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊、機能不全による二次災害の発生	17
7-3) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	18

事前に備えるべき目標その8 ～大規模自然災害発生直後であっても交通、上水道、汚水処理施設等のインフラが迅速に復旧・整備する～	18
---	----

8-1) 鉄道・道路の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	18
8-2) 上水道の長期間にわたる供給停止	19
8-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止とそれに伴う感染症の発生	19
8-4) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	20

第5章 脆弱ポイントに対する今後の取組・対応方策について 21

事前に備えるべき目標その1 ～大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる～	21
--	----

1-1) 町内住宅密集地や不特定多数が集まる施設での建物大規模倒壊や火災による死傷者の発生に対して今後導入すべき対応方策	21
1-2) 大規模津波等による多数の死者の発生に対して今後導入すべき対応方策	21
1-3) 異常気象等による広域的かつ長期的な住宅地等の浸水に対して今後導入すべき対応方策	22
1-4) 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者のみならず、後年度にわたり町土の脆弱性が高まる事態に対して今後導入すべき対応方策	22

事前に備えるべき目標その2 ～大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われるそれがなされない場合の必要な対応を含む～	23
--	----

- 2-1) 自衛隊、警察、消防（消防団）の被災による救助・救急活動等の絶対的不足に対して今後導入すべき対応方策23
- 2-2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺に対して今後導入すべき対応方策24

事前に備えるべき目標その3
 ～大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する～24

- 3-1) 町職員・施設等の被災による広川町行政機能の不全に対して今後導入すべき対応方策24

事前に備えるべき目標その4
 ～大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する～25

- 4-1) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生に対して今後導入すべき対応方策25
- 4-2) 町防災行政無線施設の**損壊**による情報提供機能の長期停止に対して今後導入すべき対応方策26

事前に備えるべき目標その5
 ～大規模自然災害発生直後であっても、食料、飲料水の必要物資及び金融の確保ができる。～26

- 5-1) 被災地での食料・飲料水・生命に関わる物資供給の長期停止に対して今後導入すべき対応方策26
- 5-2) 金融サービス等の機能停止による行政機関や各家庭に甚大な影響が発生する事態に対して今後導入すべき対応方策27

事前に備えるべき目標その6
 ～大規模自然災害発生直後であっても、電気、燃料等のエネルギーが確保される。～28

- 6-1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油等の燃料サプライチェーンの機能停止に対して今後導入すべき対応方策28
- 6-2) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶に対して今後導入すべき対応方策28

事前に備えるべき目標その7
 ～制御不能な二次災害を発生させない～29

- 7-1) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生に対して今後導入すべき対応方策29
- 7-2) ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊、機能不全による二次災害の発生に対して今後導入すべき対応方策29
- 7-3) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大に対して今後導入すべき対応方策30

事前に備えるべき目標その8
 ～大規模自然災害発生直後であっても交通、上水道、
 汚水処理施設等のインフラが迅速に復旧・整備する～30

8-1) 鉄道・道路の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態に対して 今後導入すべき対応方策	30
8-2) 上水道の長期間にわたる供給停止に対して今後導入すべき対応方策	30
8-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止とそれに伴う感染症の発生に対して今 後導入すべき対応方策	31
8-4) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態に 対して今後導入すべき対応方策	32

第6章 対応方策について重点化、優先順位付け、計画の基本的な進め方について	33
---------------------------------------	----